芦屋市総合計画とSDGsについて

■SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットにおいて採択された、貧困や不平等・不正義をなくし、地球環境を守り、持続可能な世界を実現するための国際社会が共通に掲げる「持続可能な開発目標」のことです。2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されており、これに全世界が取り組むことによって、『誰一人として取り残さない』世界の実現を目指しています。

■我が国での取組

国は、SDGs 推進本部を設置するとともに、国家戦略として「SDGs 実施指針」を決定しており、指針には、政府が地方自治体を含むあらゆるステークホルダーと協力して SDGs の推進に取り組むこと、各地方自治体には各種計画等に SDGs の要素を最大限反映することを奨励すると示しています。また、地方創生の原動力としても SDGs を位置付けています。

■SDGSに地域で取り組む意義

SDGs は、先進国も途上国も含む幅広い社会課題のほとんどを網羅した目標であり、個々の地域の社会課題との高い整合性があります。また、「誰一人取り残されない包括的な社会をつくる」という理念は、全ての住民のQOL (Quolity of Life) の向上に通じるものです。「国際社会共通の目標」というと地域には関りが無いように感じるかもしれませんが、SDGs を活用して地域で取り組むことは、地域住民にとって暮らしやすいまちづくりの実現につながるものなのです。

■総合計画への位置づけによる実現

本市では、SDGs という世界共通のものさしで設定された目標を第 5 次総合計画に組み込み、市の施策を SDGs のターゲットと関連付けて、「誰一人として取り残されないまち」を目指してまちづくりの取組を推進していきます。

SUSTAINABLE GOALS





SDGs の 17 のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織である UCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGs の 17 のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

→ *	→ u ~=×□□	ウンサクサイトの日本上のフの恵
ゴール	ゴールの説明	自治体行政の果たし得る役割
1 対阻をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の 貧困を終わらせる。	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する 上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保する ことができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 如 版 を ゼロに	飢餓を終わらせ,食料安全保障 及び栄養改善を実現し,持続可 能な農業を促進する。	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して 農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可 能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠 です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産 活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもで きます。
3 すべての人に 健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し,福祉を促進する。	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育を みんなに	全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し,生涯学習の機会を促進する。	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を 支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービス として提供されることが多く、水源地の環境保全を 通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責 務です。

ゴール	ゴールの説明	自治体行政の果たし得る役割
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長,及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の 活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ 構築,包摂的かつ持続可能な産 業化の促進,及びイノベーショ ンの推進を図る。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等 をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是 正する。	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられる まちづくりを	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び 人間居住を実現する。	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減す るための緊急対策を講じる。	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその 影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減 といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応 策の検討と策定を各自治体で行うことが求められ ています。

ゴール	ゴールの説明	自治体行政の果たし得る役割
14 海の豊かさを 守ろう	持続可能な開発のために海洋・ 海洋資源を保全し,持続可能な 形で利用する。	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも 守ろう	陸域生態系の保護,回復,持続可能な利用の推進,持続可能な森林の経営,砂漠化への対処,並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正を すべての人に	持続可能な開発のための平和で 包摂的な社会を促進し、全ての 人々に司法へのアクセスを提供 し、あらゆるレベルにおいて効 果的で説明責任のある包摂的な 制度を構築する。	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな 責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を 促して参加型の行政を推進して,暴力や犯罪を減ら すのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手 段を強化し、グローバル・パート ナーシップを活性化する。	自治体は公的/民間セクター,市民,NG0 / NPO などの多くの関係者を結び付け,パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

(出典)

編集:自治体SDGsガイドライン検討委員会

発行:一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構(IBEC) 「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) 一導入のためのガイドラインー(2018 年 3 月版(第 2 版)」